

新型コロナウイルス感染防止対策についての注意事項

新発田商工会議所

1. 受験申込について（お申込は、下記事項についてすべて同意いただいたものとさせていただきます。）

- ①第156回簿記検定におきましては、予定どおり実施することを前提としておりますが、下記の理由により中止となる可能性もありますので、予めご了承ください。
 - ・国、地方自治体より緊急事態宣言等が出された場合
 - ・日本商工会議所が統一試験の施行が困難と判断した場合
 - ・新発田商工会議所において、試験実施のための会場が確保できない等、試験の施行が不可能と判断した場合
- ②以下に該当する場合は受験をお断りいたします。
 - ・試験日から過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような方との濃厚接触がある場合
 - ・試験日から過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方との濃厚接触がある場合
 - ・試験日から過去2週間以内に同居している家族や身近な知人に感染が疑われた場合
- ③今回は、試験会場を他の受験者と一定の距離を保った座席配置とするため、受験者数を制限させていただきます。受験者数制限に伴い申込も窓口のみとさせていただきます。
- ④試験終了後、受験者及び関係者の中から感染者が判明した場合は、申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供される場合がありますので、予めご了承ください。
- ⑤原則として一旦入金された受験料は返金いたしません。ただし、新型コロナウイルス感染拡大にともなう理由により、試験が中止の場合は受験料を返金いたします。

2. 試験当日について

- ①試験当日、自宅で検温をしてください。その際に**発熱（37.5度以上）、または咳等の風邪の症状があった場合は、受験をご遠慮願います。さらに会場入口で検温します。発熱（37.5度以上）、または咳等の風邪の症状がみられた方は入場をお断りさせていただきます。**
- ②試験会場内では**必ずマスクを着用してください。**
- ③会場入場の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- ④飛沫飛散防止のため、**会場内での私語はご遠慮願います。**
- ⑤教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承ください。同時に、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- ⑥当日試験中に具合が悪くなった場合は、速やかに試験係員にお申し出ください。激しい咳や発熱などの症状がある受験者へは試験を中止し、お帰り願う場合がありますのでご了承ください。
- ⑦トイレ等行列ができる場合は、一定の間隔を開けてお並びください。
- ⑧飲食はできるだけ行わないようお願いいたします。併願受験等で飲食をする場合は、周りとの距離を十分に保ち、他の方との会話は慎んでください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大が見通せないので、試験について急に変更になる可能性があります。

当所ホームページでその都度お知らせしますので、随時ご確認をお願いいたします。

第156回日商簿記検定試験のご案内

- ☆主催 日本商工会議所・新発田商工会議所
- ☆試験日 **令和2年11月15日(第3日曜)**
- ☆施行時間 1級、3級→午前9:00 2級→午後1時30分
- ☆試験会場 **新潟職業能力開発短期大学校**(新発田市新富町1-7-21)
- ☆受験資格 学歴、年齢、性別、国籍には制限はありません。

☆申込期間

- ・窓口受付 令和2年10月1日(木)～10月16日(金)
受付場所 新発田商工会議所(新発田市中央町4-10-10)
平日 午前8時30分～午後5時15分(土・日は閉所)

試験会場を他の受験者と一定の距離を保った座席配置とするため、申込受付人数を下記のとおり制限させていただき、受付も今回は新発田商工会議所窓口のみとさせていただきます。
・1級…5名、2級…40名、3級…35名

☆申込手続

- ・窓口受付
所定の申込書に記入の上、受験料を添えてお申込みください。
「申込書」は、窓口または当所HPからもダウンロードできます。
受付後、「受験票」をお渡ししますので、試験当日にご持参ください。

※ 別紙、コロナウイルス感染拡大防止についての注意事項にご同意いただいた上でお申込みいただきますようお願いいたします。

- ☆受験料 1級7,850円 2級4,720円 3級2,850円

☆合格発表

1級：令和3年1月4日（月） 2～3級：令和2年11月30日（月）
新発田商工会議所前及び当所HPにて発表します。

☆合格証書交付

合格者には、合格証書を交付します。

1級：令和3年1月上旬、2～3級：12月上旬に発送予定。

☆その他

受験するときに持参するもの

1 受験票

2 身分証明書

※原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証、パスポート、学生証、社員証等です。ただし、小学生は必要ありません。

3 筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）

4 そろばん、電卓等の計算用具

※電卓は、計算機能のみのものに限りに、以下の機能があるものは持ち込みできません。

・印刷（出力）機能

・メロディー（音の出る）機能

・プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）

・辞書機能（文字入力を含む）

（注）ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

・日数計算 ・時間計算 ・換算 ・税計算 ・検算（音の出ないものに限る）

☆お問合せ・お申込み先

〒957-8550 新発田市中央町4-10-10 新発田商工会議所

TEL 0254-22-2757 FAX 0254-23-5885

平日 午前8時30分～午後5時15分（土・日閉所）

E-mail cci@shibata-cci.or.jp URL <http://www.shibata-cci.or.jp/>